

あきる野市教育委員会 12月定例会会議録

- 1 開催日 平成29年12月21日（木）
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時00分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
 

日程第1 議案第23号 あきる野市公の体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について

日程第2 報告事項（1）あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要項について

日程第3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
 

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 私 市 豊   |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員      | 丹 治 充   |
| 委 員      | 小 西 フミ子 |
| 委 員      | 坂 谷 充 孝 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
 

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 部 長  | 小 林 賢 司 |
| 指導担当部長   | 鈴 木 裕 行 |
| 生涯学習担当部長 | 佐 藤 幸 広 |
| 教育総務課長   | 宮 田 健一郎 |
| 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹   |
| 学校給食課長   | 宮 崎 勝 央 |
| 指導担当課長   | 間 嶋 健   |
| 生涯学習推進課長 | 松 島 満   |
| スポーツ推進課長 | 吉 岡 賢   |
| 図書館長     | 山 根 悟   |
| 指導主事     | 雑 賀 亜 希 |

9 事務局欠席者 指 導 主 事 若 泉 寿 人

開会宣言            午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、12月定例会を始めたいと思います。

ことしもあと10日余りという本当に忙しい時期になりました。あしたは冬至でございます。冬至を過ぎれば、一日一日また日が延びてまいります。ぜひその延びていく時間を充実したものにしていただき、よい年を迎えていただきたいと思います。

ただいまからあきる野市教育委員会12月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、事務局は若泉指導主事が欠席をしております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、丹治委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第23号あきる野市公の体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてを上程します。

提出者は、説明をお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第23号あきる野市公の体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてをご説明いたします。

初めに、提案理由でございます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定に基づき、秋川体育館及び中央公民館の指定管理者の指定申請があった2団体のうちから、同条例第4条第1項の規定に基づく指定管理者の候補者に選定するため、同条第2項の規定により、お配りしてあります別紙のとおり、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問したいので、委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、スポーツ推進課長から説明をいたします。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

それでは、議案第23号について説明させていただきます。

秋川体育館及び中央公民館につきましては、平成25年度より指定管理者制度を導入いたしまして、現在両施設の管理運営をお願いしているところでございますが、平成30年3月末をもちまして指定管理期間が満了となることから、このたび平成30年度からの指定管理者の公募を行わせていただいたところでございます。公募につきましては、市ホームページ、また広報等におきまして、11月15日から12月の1日までの期間に行わせていただきまして、このたび2団体からの申請がございましたので、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項の規定に基づきまして、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問させていただくものでございます。

次に、今回申請のございました団体についてでございます。資料を1枚おめくりください。こちらはあきる野市の選定委員会の委員長宛てに提出させていただいている諮問案で

ございますけれども、資料の中段部分にございます指定管理者の指定申請のあった団体の名称、記載してございます。

まず、①のあきる野市体育・文化施設運営事業体でございますけれども、代表構成団体がシンコースポーツ株式会社、構成団体があきる野市体育協会、それとアズビル株式会社の事業体でございます、現在秋川体育館と中央公民館の指定管理を行っている事業体になります。

次に、②の大和興産株式会社でございますけれども、こちらにつきましては、事業体ではなく1社のみの申請となっております。

以上、申請があった団体につきましては2団体となっております。

説明については以上でございます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質問がありましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この候補者の件で質問したいと思うのですが、代表団体のシンコースポーツ、こちらはあきる野市以外の自治体、あるいは施設で施設運営事業を行っていたことがあったのか。あれば、その実績を教えてください。

それから、同じく大和興産ですね、ここも同じように今までの実績といたしますか、そういったものがありましたら、わかる範囲内で結構ですので教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

それでは、お答えさせていただきます。

まず、シンコースポーツを代表といたします事業体でございますけれども、シンコースポーツにつきましては、現在、五日市ファインプラザ、市民プールの指定管理の代表構成団体としてもお願いしているという状況でございます、近隣でも福生市、また立川市などもシンコースポーツが代表構成団体になって指定管理を行っています。また、シンコースポーツ株式会社につきましては、全国で指定管理やっております、現在、全国89自治体で284施設の指定管理を行っているという実績がございます。

次に、大和興産でございますけれども、大和興産株式会社につきましては、平成18年度より羽村市のスイミングセンターと同じく羽村市の屋外プールの指定管理を行っている団体でございます。そのほかにも国立市や福生市の体育館のトレーニング室の運営を行っている団体でございます、本市におきましても、以前直営時のときでございますけれども、秋川体育館のトレーニング室の指導員の派遣業務を委託したことのある団体でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。ほかに質問がありますか。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今回秋川体育館と中央公民館の指定管理者は公募するということです。前回審議されたキララホールに関しては、現在、指定管理をお願いしている団体の継続ということだったのですが、今回は継続ではなく公募という形になった、その理由をお答えいただけますか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

まず、指定管理自体は、原則指定管理期間が終わりましたら公募という形が、原則の形になっております。ただ、市のほうで定めております運用指針というのがございまして、この中に安定した行政サービスの提供と事業効果が相当程度期待できる場合については、10年までは継続させることができるという規定があり、こちらを適用しましてキララホールは継続したということでございます。

次に、秋川体育館、公民館は公募した理由ということでございますけれども、現在、秋川体育館・公民館の指定管理については、シンコースポーツを代表団体としました共同事業体に管理運営をお願いしており、これまで、各種スポーツ教室の展開、トレーニング室の指導員の常駐、また開館日の拡大などにも、積極的に取り組んでいただいて、事業参加者数、また利用者数も直営時と比較し増加しております。また、市民利用者アンケートでも約7割以上の利用者から、満足しているというようなご意見をいただいております。施設の管理運営を行うこと自体に関しては非常に評価の高いものがあるのですが、指定管理者が行います自主事業の収入の面が伸び悩み、特にスポーツ教室でございますけれども、結果4年間の収益がマイナスとなっております。市の運用指針の中には、公募によらず継続をする場合についての一定の条件がございまして、この要件を満たしていることが必要となりますが、その中に収支状況が良好な状態であることという定めがあり、収益がマイナスという面については、この要件が満たされていないのではないかということで、今回秋川体育館、中央公民館については公募をとらせていただいたというような状況でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今の説明で収支が当初の見込みよりも4年間のマイナスだったということで、収支状況が良好な状態でないから今回は公募という形をとるという話でした。その収支状況が良好な状態というのは、その4年間でプラスかマイナスかで判断するわけですか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

計画上、自主事業などに積極的に取り組み、収益をプラスすることによって、指定管理料などの軽減を図っていくというようなご提案もいただいているところでございますので、やはり計画どおり、または、計画に近い状態で管理運営が行われており、収支についてもプラスとなっているということが前提となるのではないかと考えております。このような状況から考えましても、4年間の収益がマイナスとなっているということについては、収支状況が良好な状態であると判断するのは難しいのではないかと考えております。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

わかりました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

大和興産株式会社も応募されたということですが、これからの収支の予算や、事業計画などの点で、その内容はシンコースポーツとどのくらい違いがあるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

今回のご提案いただいた中には、収支計画についても提出していただいておりますが、公募にあたっては、あらかじめ、市のほうでモデル予算というものをを出しており、この予算内でご提案いただいておりますので、今回申請をいただきました2団体ともに、その予算内でご提案いただいております。また、大和興産からの事業提案としましては、まずは現状でやっている教室等を継承しながら、新たな事業についても展開をしていきたいというような提案がございますが、新たな事業として介護予防教室とか、トップアスリートを呼んだ各種イベントなどを実施していくとの事業提案などもいただいている状況でございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

シンコースポーツ、この運営事業体ですけれども、現状、指定管理を受けていて、収支がマイナスであるため継続できずに公募ということなのですけれども、そのような状況のなかで公募に対して申請があったわけです。このように、収支が今まで4年間でマイナスだったところが今回のこの候補者に加わることは問題ないのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

まず、申請をしていただくことという部分に関しては可能でございます。ただ、今回の申請をしていただくに当たっては、次年度からの新たな事業計画としての提案をしていただくこととなり、これまでの実績等勘案し、収支の面においても改善できるような事業計画でご提案をいただいています。特に各種事業については、参加者が少なかったというようなことが中心になるかと思えますけれども、これまでより50%近い教室の数をふやして実施していく、また、健康相談、健康セミナーとかを新たに追加していくなど、新たな事業も含めた形で事業を展開していくというようなご提案をいただいております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

計画というところでは、今までやっていなかったことをプラスするということになるのでありますが、しかし、今までにやっていればよかったのではないかという話も少し浮かぶわけで、そういうところが候補者に入るとというのが私としては疑問を感じます。これは、個人的な意見になりますが。

教育長（私市 豊君）

何かありますか。

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

今後、選定委員会の中では、この2団体からの事業計画、これまでの実績、また、プレゼンテーションなどを参考に審査をしていただくということになりますので、これらを、総合的に勘案しながら評価されるのではないかと考えています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

収支状況が良好な状態ということですが、これはどの程度を指しているのか。逆に黒字が出過ぎてもまずいですよね。黒字が出過ぎてしまいますと、何ていうのですか、指定管理料を多く払い過ぎたのではないかという問題も出てこようかと思うのですが、その収支状況が良好な状態とはどの程度のことを指しているのか。また、自主事業として各種事業を申請しますね。そのときの各事業の予算というのは、この指定管理料の中でやってくださいということなのかどうか。そこを教えていただけたらと思います。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

最初のご質問でございます。指定管理料を算出に当たっては、過去の実績等を踏まえて算出しておりますが、現在も、節水・節電等に努めた管理運営を行っていただいております。また、自主事業については、これは指定管理者が企画して実施いただくものとなり、これらの収益がどの程度であれば良いのかということは、一概には言えませんが、指定管理者からの事業提案の中には、自主事業等の収入が計画以上にあった場合については、その分を含めて、指定管理料を軽減していただくとか、参加料を無料とする教室などを実施し、市民に還元していただくとか、こういったようなご提案をいただいているケースもございます。

それと、2番目の指定管理料の算出でございます。指定管理料の算出にあたっては、施設の管理運営を行う上で必要となる、人件費、法定点検を含めた各設備の点検に係る経費、燃料費、光熱費というものがあり、このような総体的な維持管理費から、施設使用料と自動販売機の収入見込み分を差し引いて算出しております。次に、自主事業についてですが、こちらにつきましては、指定管理料とは別に、指定管理者側の計画に沿って、指定管理者の自己負担において収支計画を立てていただいております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

実はなぜ伺ったのかといいますと、体育事業の中で各種教室を開いていますよね。お客様が1人もしくは2人ぐらいの状況でも計画どおり実施しなければならないということで、ワンコインで先生が体操教室なり水泳教室を開いているということは、かなり無理な負担をかけることになると思います。指定管理事業者が自主事業を実施する上でも会社のほうもかなり収益の点では非常に難しい問題点があるのかなと思いましたのでお聞きしました。あの状況を見てみると、あれじゃなかなか黒字までにはいかないだろうなと。キララホールのほうの例えば催し物とは全く違うので、ちょっと運営そのものの自主事業というか、そういう点では大変だなと、そういう同情のほうが私は先に立ってしまったのですが、それでも。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

ありがとうございます。自主事業の中には、各種スポーツ教室だけではなくて、室内履きや水着を売ったり、またTシャツやタオルを売るなど、こういった物販であったりとか、あとは食事の提供、例えば、現在、秋川体育館では、クッキーを販売したり、アイスの自動販売機なども設置しております。また、団体の貸し出し用のロッカーも設置していて、そのレンタル料を取ったりもしています。これらも自主事業という部分に入ってまいります。スポーツ教室などについては、やはり目標の数値、例えば各教室の定員数と比較し、どのくらいの参加があったかなど、なかなかその辺の変動というものがあるかもしれませんが、それ以外の部分においても、市民のニーズに応じた、また利便性の向上を図

るための事業展開ができるのではないかと思いますので、民間企業のノウハウを生かしていただき、利用者に安全かつ快適に利用していただけるような管理運営に努めていただくとともに、収支面についてもプラスとなるように、各種事業を展開していただければと考えています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかに。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第23号あきる野市公の体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

議案第23号あきる野市公の体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告事項（1）、あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要項について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要項についてでございます。資料をお配りさせていただきましたのでごらんください。これまで教科用図書については、教育委員会がその権限を持って、責任を持って採択していただきました。検定教科書においては、要項に基づき一定の手続をもって資料を作成し、一般市民にもごらんいただき、公開させていただき、責任を持って採択していただいております。特別支援教育の一般図書においても、保護者にとってはお子様の指導の中心となる大切な教材でございます。その教科用図書、一般図書においても、説明責任等果たす必要がございます。今年度につきましては、それに基づいて特別支援学級教科用図書の学校別の調査資料を出していただいたところでございます。次年度におきましては一定の手続をもって採択する仕組みをとということで、今回の資料でございます。

要項の裏に組織図をご用意させていただきましたのでごらんください。流れは、基本的な検定教科書の採択の流れとほぼ一緒でございます。設置を教育委員会のもとに特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会を設置します。その下に特別支援学級使用教科用図書調査委員会を設置という形になります。特別支援学級使用教科用図書調査委員会は、特別支援学級設置校、小学校4校、中学校2校ございますが、この学校ごとに設置されます。校長を委員長、副校長を副委員長とし、校長が委員を任命します。ここで調査資料を作成いただきまして、資料提供を審議会のほうにさせていただきます。審議会のほうは、特別支援学級設置校校長全員で設置していただきます。6名の校長で、小学校4人の校長、中学

校2名の校長で、6人で審議をしていただき、その資料が適切であるということが認められた場合に、資料として教育委員会に資料提供の流れになっています。現状こういった組み立て方は、教科用図書、検定教科書とはほぼ変わらないパターンで進めていきたいと考えています。

様式でございますが、ご提出の資料につきましては、今回の資料、本年度の資料に基づいたものとほぼ一緒でございます、今までの資料だと一覧になっていて、どのような本であるかという名前しかなかったり、あと出版社だったりしか書いてなかったものに加え、そこにどのように活用するのか、どのようなことで有効なのかということをお伝えしていただくことで、その活用の仕方やその有効性をご理解いただくことで判断し採択していただくということを考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質問がありましたらお願いをいたします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

特別支援学級の教科書というのは、いろんな種類がある障害の中で、形ばかりの教科書で身にならないような子供もいると思うのです。その子に合った、その子の身につけやすいもの、関心を得るために、今のこの資料に提示された委員の中に任命される特別支援の先生とありますが、臨床心理士とか、そういう方たちは最初から対象に入れられなかったのでしょうか。例えばスクールカウンセラーとかSSWにしても、いろいろなことで相談を受けている方のほうが現状を知っているのではないかと思います。教科書に対してもそういう方たち、専門性のある方たちも入ったほうがよかったのではないかと思います。印象を受けたのですけれども、その点につきましてはいかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

まず、教科書というものは、学年ごとに購入、提供するものであるということが前提でございます。そこはご理解をお願いいたします。また、一方で、その子供に応じたものを用意するということは、教科書採択の中の基本だとも考えております。

それから、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等や、それから臨床心理士を入れるということでございますが、もちろんその中での子供の見取り、指導の工夫だとか、そういったところについて、図書調査委員に助言する等はあることはあると思いますが、学校としてやはり責任を持って、また教科書採択において責任を持って選ぶということになりますと、また指導するということになりますと教員でございますので、教員が中心となって責任を持って調査し分析し、そして資料を提供すると。その中で助言をいただくということはあるかとは考えていますが、この子に対してこういう指導が必要だとか、そんなことはあろうかとは思いますが。

委員（小西フミ子君）

わかりました。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。ほかに。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。こちらこの要項は平成30年4月1日から施行されるということとは、平成31年度の教科書選定からこういった委員で選定をしていくという理解でよろしいのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

そうでございます。平成31年度の教科書からということになります。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

平成30年度の特別支援学級用の使用教科書を選定するときに教科書を見る機会が設けられないかと申し上げました。今回、どうしてその一般図書を選んだのか、どういう有効性があるのかという審議結果をいただきましたが、やはり結果の紙を見るだけよりも、実際にそれがどんな本なのかというのを見る機会があった方が良く感じます。一般図書の中にもシリーズで使っているものもありますので、全てじゃなくても良いので、その使っているものが実際にどんなものなのか現物を見る機会があればありがたいです。どこかに置いていただいて、こんなものが特別支援学級では使われていますよというのが、私たち自身が目で見られる場があると、より有効性を評価できると思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

今年度も学校図書館、図書館に手伝いをいただきまして、教科書展示の時期に中央図書館の一般図書一部集めていただきまして閲覧できるようにしていただきました。ご協力感謝しています。来年度以降ですね、採択のときに、今後調整をさせていただきまして、委員の方々がその採択に当たってごらんいただけるよう、こちらのほうにご用意できるように図書館とも調整の検討を行いたいと思います。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この特別支援学級の使用教科用書選定の中で、よく絶版で、採択というか、そういう機会が多くなると思うのですね。指導要領の改訂に伴ってならわかりますし、一部変更の場

合には当然あるかと思うのですが、その絶版というのが何か非常に多いような気がするのですが、指導室のほうはどんな見解をお持ちですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

絶版ということは、教科書研究がどこまでされているかということでは、指導していかなければいけないと考えているところでございます。最初に、教科書を採択するに当たって、一つの手段として検定本がございます。これの下学年、やはり同学年のものは厳しいわけですから下学年ものとなります。その次に文部科学省著作本、いわゆる星本と言われている本がございます。この本が教科によってございますので、そういったものの活用もあると思います。3つ目として、東京都がこのくらいの分厚い冊子で、白い冊子なのですが、表紙の、本、幾つか知的障害がある者のための教科書として、こういった教科書ありますよという紹介しているものがございます。そこがやはりかなり信頼性のある教科書として資料として出されております。そういったものから選ぶことも可能でございます。また、そういったものから選ぶということは、子供の実態、小西委員がおっしゃったとおり、そういったことも課題があるというような、うちの子には合わないということがあるとなると、やはりそこまで検討するわけですから、ではどういう教科書、どれがいいのだろうというところで、一つが実際に来年度も確実なものというのを選定しているという流れがあると考えているところでございます。

そういった意味で、なぜそこで絶版が出てきてしまうのかということ、急になくなるということはもちろんあると思うのですが、例年あるとするならば、ちょっと策定に当たって、これは研究が足りなかったということもないのかということ、今後指導していかなければならないところがございます。事務局として責任をとらなきゃいけないのは、やはり挙がってきたものを一個ずつ、本当に流通があるのか、学校が確認したのか、それはどういう経緯なのかを見ていくことと思います。このようなことが続かないように、しっかりと学校と、それから指導室と調整していきたいと考えています。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

補足します。絶版など配給できなくなる本が出ないように、採択の前の段階でそれを除く努力というのも一方でしております。また、調査研究をする際に、各学校で候補に挙げていく本は、確実に手に入る本であるかどうかというのをまずその段階で確認をするように指示しております。第2段階としては、教育委員会で採択の審議をしていただく前に、指導室のほうで担当職員が改めて、その出版の可能性、絶版になっていないかどうかとか、流通の度合いはどうかといったあたりも確認をして提案しております。

それから、採択をしていただいた後にも、文部科学省のほうで最終確認をいたします。

出版元とか、それからこれは全国規模で流通量なども確認して供給可能かどうかという確認をしますので、その段階でやはり供給が難しいとなると、また新たな本を指定するという形になると思います。そんな形でできるだけ採択の段階で、採択後に絶版で供給ができないということがない努力はしております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。ほかに質問等よろしいでしょうか。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

特別支援学級で使われる教科用図書は、その子に合ったものを担当している教員が選ぶのですよね。途中で特別支援学級に編入される方もいらっしゃると思いますが、そういう方の場合というのはこういった形になるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

これは基本的には転学は4月1日付というのが基本になっております。ただ、子供の実態を捉え、すぐに学校の受け入れができるということであるならば、転学、その学年で転学ということはできるようになっております。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

補足いたします。通常の学級でも転学、転校、転出して新たな学校に行ったときに、違う地区で違う教科書を採択している場合には新たにその教科書は支給されます。同じ考え方で特別支援学級の教科用図書についても、持っていない本であれば、それは新たに供給されます。その本の種類については個に応じた指導に努めるのですけれども、基本的にその学級の子供たち、そしてその学級のそれぞれの学年に合った本を選んでいくということで手続をしていただいています。さまざまなお子様がいますけれども、その学級で選んだ本を使って指導していくという考え方をいたします。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ちょっと戻ってしまうのですが、私も一般教科書の48冊をすべて見せていただいたように、特別支援教科書についてもぜひ読みたかったです。その中で、もしこちらに

事前にそういう教科書に目を通す機会を与えていただいたとして、意見があった場合に、それがその委員会の中とか、そういう中に加味していただける可能性はあるのですか。可能性というか、これがあったほうがよかったのではないかと、そういった感じたことなどを聞いていただける場所というのがありますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

委員の皆さんに教科書採択で協議していただく段階では、最終的に採択を決めていただく場です。そこでご意見をいただいて採択ができないとなれば、またもう一度協議の場を設けて新たに採択の手続に入ることになると思います。それ以外には事前に教科書資料を見ていただいてご意見をいただくか、事前の資料審議会や調査委員会等にその意見を届ける工夫はできるかと思います。

委員（小西フミ子君）

わかりました。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

それでは、教育長及び教育委員の報告に入ります。私から報告をさせていただきます。

お手元に教育長報告を示させていただきます。この中の12月2日に行われました中学生の主張大会、中学生人権メッセージでございます。今回中学生の主張大会で最優秀を受賞しました五日市中学校の大野瞳子さん、市議会のほうから依頼がありまして、来年1月4日の市議会、開会前に議場において発表をしてもらう運びになりました。9時10分の発表予定でございます。傍聴席が用意してあると思いますので、お時間がありましたら、もしごらんになっていただけなかった方がいらっしゃいましたら、ぜひごらんになっていただければと思います。

それから、12月9日の秋川流域小中学生駅伝大会、それと11日に東京都中学生駅伝大会出場選手の写真撮影、男子21名、女子21名の中学2年生の代表が、来年の2月9日ですか、味の素スタジアムで行います駅伝大会に出場します。このうち、42名のうち34人がこの秋川流域の小中学生駅伝に出場しておりました。本当に駅伝大会、味の素での駅伝大会が非常に楽しみでございます。今年度はユニフォームを新しく新調しました。そして、ベンチコートも購入をして、選手も非常に張り切った形で出場できるのではないかと思います。一つだけ心配がありまして、この時期、中学2年生、スキー教室が各学校で行われます。2月4日前にスキー教室をやられる学校が各校かなりありますんで、けが

をしないことを祈っている次第でございます。

私からは以上でございます。

教育委員の報告ありましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

では、私のほうからは、11月30日にあきる野市公立小学校教育研究会で、小学校の音楽会がキララホールで行われました。午前と午後5校ずつ分かれて、それぞれ大体6年生が主だったと思うのですが、合唱ですとか器楽の発表ですとかをされていました。どの学校もこの日のために朝練をしたりして、一生懸命頑張ってすばらしい成果を披露されていたと思います。ああいったキララホールというすばらしい空間で音楽を披露するという経験もなかなかないことですし、ほかの学校の自分と同級生の子たちがどんな音楽をやっているのか、どんなすばらしい演奏をしているのかというのを知る上でも非常にいい経験だったと思います。当日、楽器を運搬や子供の送り迎えなど、学校の先生方にもご負担をおかけしているとは思いますが、非常にいい事業だと思いますので、ぜひ今後も継続していただければと思います。

もう一つ、12月1日、西秋留小学校の餅つき感謝祭にお邪魔しました。近隣の自治会長や普段登下校の見守りをいただいている地区の方々もお招きして、日ごろの感謝を込めて、5年生が種からつくったモチ米をPTAや保護者の方たちが朝早くからふかしてお餅にして振る舞ってくださいました。児童は自分たちがどうやって、種からモチ米を育ててきたかの発表や歌や器楽の演奏をしてくださって、非常になごやかな温かい会だったと思います。お招きいただいていた方々も非常に感激していましたし、また学校が本当に、学校だけではなくて地域の方々に見守られながら機能しているのだなというのを実感いたしました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかに。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、この報告書には記載をしておりますが、実はきょう時間があつたものですから適応指導教室のせせらぎ教室の見学をしてきました。そうしたところ、三十数名の生徒が適応指導教室に通っている。私も以前に適応指導教室のお世話になったことがあつたものですから、当時は大体、十二、三人だったですね。本当に多くの生徒があそこを活用しているというので、せせらぎ教室の充実ぶりというものを拝見してきました。これについては、恐らく各小中学校含めて大変頼りになる存在なのだろうと受けとめたのですが、一方で、人数がふえてきた、それで不登校の生徒の数が実質は少ないような数になっていますが、やはり各学校へ復帰していくような、そういう指導も今後やっぱり必要になってくるのかな。ですから、多くなったという点では非常に頼りになっている、あるいは充実しているということはよくわかります。一方、せせらぎ教室にお世話になっている各

小中学校あたりはどのような対応をしているのかなということで、学校訪問の折に聞いてみようとは思いますが、指導があそこまで充実しているという点では、指導室によるせらぎ教室への指導支援のたまものであると思うのですね。これからもそういった意味で適応指導教室の支援をしていただきたいなと、そんな感想を持ちました。本当ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は、やはり音楽会がとても楽しかったし、みんな一つになっているなというのを感じてよかったです。市内の全員の音楽の先生だけの演奏もすばらしかったなという思いがしました。

それから、あと11月27日、最後の日だったのですが、アートスタジオ五日市の版画展に行ってきました、そのときにドイツでしかとれない石灰石が、あきる野市の深沢の川原でとれて、それが使えるということで、それをイベントにしたらすごいことになるのではないかという話で、貴重なものがあきる野市にはあるのだなと思いました。

それから、あと12月10日の国際交流事業報告会でマールボロに行った方たちと、それから受け入れた家庭の交流の内容、お話を伺ったときに、英会話が出来たらどんなに楽しいだろうかと先月の委員会上で英会話を勉強していきますという宣言をしてしまいましたが、あれからすぐにサークルに入ったのですが、咄嗟に話したいことがすぐに表現できなくてとても落ち込んでいます。やはり身近にいつもそういうホームステイとか、いつも英語がしゃべれる状況というのは、2020年に向けてもそうですけど、外国人がいたときに本当にさっと英語が話せるというのは良いなと。それで、この子たちは、マールボロの関係者の子供たちはとてもいい体験をしたと思います。

勇気を持って、受け入れたときにはおどおどしていた最初の日あまり話もしなかった様子でしたが、帰るときには本当に抱き合って気持ちが通じていたこと。そういう形になるまで英会話が目の前でできたらいいなって、すごくうらやましく思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

私は、皆さんと同じ動きをしているので、とりたてて報告というのも難しいのですが、音楽会に行かせていただいて午前の部と午後の部の間の時間であきる野市の児童館のこども芸術祭の展示の部を公民館でやっていたので、少しそれ見に行ってきたのですが、児童館は私は使っていなかったのですが、どういう活動しているか実はよく知らなかったのですが、各児童館によって部活動があって、いろんな作品が展示されていて、学校だけではなくて、そういったところでも子供たちにいろいろな提供をしていることが見れて、大変、勉強になりました。

また、12月2日に中学生の主張大会が行われまして、その中でふだんの生活の中で子

供たちが感じていることをいろいろな方法を使って主張されていて、今まで主張大会聞いたことがなかったので、すばらしいなと感動しました。その中で子供たちも、例えば特別支援とかそういった部分についても、相手を知ることってとても大切なんだというところ、理解をする前に相手を知ることが必要なんだということがキーワードとしてあったのかなと思います。

先ほど教科書、特別支援の教科書というところについても、実際にどういうものを使っているか事前に知りたいとかというお話ありましたけれども、これは子供たちも特別支援の子たちがどういう教科書使っているのかなという知る機会があると、またいいのかなとも思いますし、知ることが大切なことなのだろうとも思いました。そんなところで。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

今の報告に関して何かありますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、これで教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いをいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

全て年明け平成30年の日程となります。1月8日月曜日でございますが、あきる野市成人式を午前11時から秋川キララホールで開催いたします。午前10時30分までに会場のほうにおいでいただきますように、よろしくお願いいたします。

1月16日火曜日は、東京都市町村教育委員会連合会の第3回理事会及び第2回理事研修会が東京自治会館で午後1時30分から開催されます。田野倉教育長職務代理者が理事となっております。市役所を12時20分に出発を予定しております。よろしくお願いいたします。

1月26日金曜日でございますが、午前10時から市役所5階504会議室にて、平成29年度第1回あきる野市総合教育会議が開催をされます。

最後に、次回1月の定例会でございますが、同日1月26日金曜日、午後2時から505会議室で開催いたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会12月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時00分